

水害対策

助成制度で防ぐ、都市型水害。

浸透ます



雨水を地中にしみ込ませる設備です。敷地内に設置し、建物の雨樋とつながります。

効果

- ・河川や下水道への流出を減らし、都市型水害を防止します。
- ・地下水をかん養し、まちの環境改善につながります。

▶助成限度額：**55万円**
(うち付帯工事10万円)

雨水タンク



屋根に降った雨水を一時的にためるタンクです。雨が降る前は、なるべくタンクの中を空けてください。

効果

- ・河川や下水道への流出を減らし、都市型水害を防止します。
- ・庭の散水や非常時の生活用水に雨水を有効活用できます。

▶助成限度額：**購入金額の半額**
(最大2万5千円)

▶対象：敷地面積が500㎡未満の敷地の所有権または借地権がある個人の方
※他にも要件があり、**設置・購入前の事前相談が必要**です。

お問い合わせ

練馬区役所 本庁舎13階
土木部 計画課 総合治水係

☎(直通) 03-5984-2074

詳しくはこちら➡





止水板を設置して

助成を開始
しました!!!

水害からわが家を守ろう

～助成制度のご案内～

©2011練馬区ねり丸

激甚化、頻発化する豪雨災害には、区民の皆様が自ら安全を守る「自助」の取組も重要です。この取組を後押しするため、区は「止水板」の設置費用を助成します。

▶助成の対象となる施設

○簡易型止水板



○着脱式止水板



- ▶助成の対象者：区内に住民登録がある個人
区内に登記を有する法人
区内マンションの管理組合

※他にも要件があり、**設置・購入前の事前相談**が必要です。

▶助成額：**設置・購入費用の半額**（最大100万円）

▶助成期間：**令和8年7月～令和10年度末まで**

お問い合わせ

練馬区役所 本庁舎13階
土木部 計画課 総合治水係

☎（直通）03-5984-2074 詳しくはこちら👉

